入植の翌年、開拓の守り神として白石神社をつくった

大正時代の白石神社

入植の翌年、神社設置を願い出る

旧暦明治4年(1887)11月、仙台藩士族片倉小十郎の元家来たちが最月寒に入植し、懸命の努力で冬を越すための小屋掛けを終わらせた。場所は現在の国道12号の両側である。その努力を讃え、開拓使岩村判官は彼らのふるさとの名をとって白石村と命名した。

翌5年3月、白石村開拓使貫属取締助役・安斉謹吾、同・榊原次郎七、同取締・佐藤孝郷3人連署で、「入植して小屋掛けをして以来、今日まで開墾事業に励んできました。ついては、白石村の100間(180メートル)四方の土地に神武天皇を祭る神社を建て、日々の鎮守とすることに意見がまとまりましたので、許可してください」と開拓使開墾役所に願い出た。

これに対し開拓使は「神武天皇を祭ることは認めないが、村内に祠を建て、札幌神社遙拝所として敬うならよい」と答えた。

白石村民らは、開拓使仮本庁(今の中央区北6条東1丁目)近くから円山公園に遷座した札幌神社の旧社殿を譲り受け、その月に白石村100番地(旧50番地)隣の予定地に移設して遙拝所ができた。

岩村判官は、旧伊達藩士らが逆賊の汚名を着せられたまま新天地に移住し、天皇に忠誠を誓う姿にうたれ、お守りに持っていた畝傍山陵(神武天皇の陵墓)の砂を白石村守護産土神(守護神)として与え、開拓使属官(貫属)の高橋渉を別当(神寺を支配する職名)として派遣した。5年5月に鎮座祭を行い、以後この日を例祭日とした。

岩村判官の好意に感激した村民は、開拓使の指示による遙拝所としながらも、明治30年に晴れて白石神社と命名されるまで、村内では陰で「神武社」と呼んでいた。

白石神社には専任の神職がいなかったため、神事の心得があった杉山順が明治30年まであたった。開墾のかたわら善俗堂で教育にたずさわり、公立白石学校となった翌年の明治15年に学校を退職し、その後神官になっている。杉山順の死後、明治10年に幌別村から転入した阿部甚十郎が明治31年から勤め、畑は妻子に任せ、周辺地域の神社を回り、神事を行い、大正9年に没するまで勤めた。高邁な人格と立派な体格から多くの人に慕われた。

普段人の来ない村外れに神社を

白石神社を当時の白石村の最も奥に建てた理由は、古老座談会などで「入植時、1番地から神社のある50番地まで約3キロメートルあった。村の集会などは善俗堂(白石小学校の前身)で行い、本府(札幌

市街）へ出掛けることも多かったが、村の端の50番地を訪れることはほとんどなかった。そこで、年に1～2回全村民が集う祭りが行われる神社は、一番不便な村外れに置くことにした」と語っている。

明治 15 年(1882)に社事代表の勝見直之は次の手紙を佐藤孝郷たちに送った。

「村の鎮守である神武天皇の社を建て、そのおかげで、お互いの家内安全、武運長久、開墾事業もうまくいき、いよいよ勤勉に励まれていることと思います。ついては、明治 5 年に建てた札幌神社遙拝所が大破し、建て替えに必要な額が10円以上にもなるため、皆さんにご寄付をお願いしたい」。

これに対し佐藤孝郷は、

「本社殿（しゃでん）を修繕することはとてもよいことです。少額ですが1円を寄付しますので、費用の一部にしてください」

とのやりとりの手紙が残っている。

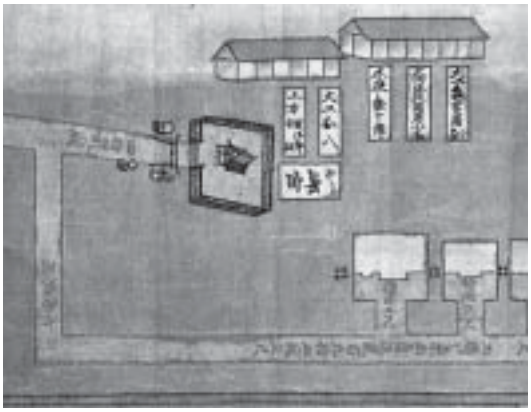

明治 4 年の札幌神社仮社殿

明治 24 年に懸案だった社殿改築を行い、明治30年(1897)9月10日、公式に念願の神武天皇を祭った「白石神社」が誕生した。9月 11 日を例大祭と定め、明治 5 年に決めた 5 月の祭と合わせて、春秋 2 回の祭が村民交流の場となった。しかし、明治 32 年(1904)に社殿を火事で失い、明治34年に再建された。大正 9 年(1920)には村社に昇格し、大正14年(1925)には社殿を改築した。社殿はこの後昭和41年にも火事で失い、翌年建て直して現在に至っている。

（塩見一釜）

白石神社の大正時代の花見風景

昭和 30 年代の白石神社。下の道路は国道１２号